

## パブリックコメントの手續等について

### 1. パブリックコメントについて

基本部会における審議の結果を下記のスケジュールでパブリックコメントを募集し、広く国民の意見を聴取することとする。

パブリックコメント募集期間（案）

平成18年3月8日（水）～22日（水）

募集方法

経済産業省ホームページ上

### 2. パブリックコメント後の手續について

パブリックコメント募集後の手續については以下のとおり行うこととする。

パブリックコメントの意見について

- ・パブリックコメントの意見については、事務局にて取りまとめ、基本部会委員に文書にて報告を行う。
- ・パブリックコメントの意見により修正の必要が生じた場合は、軽微なものについては部会長の判断により修正を行う。重要なものについては、必要に応じ、部会長の判断により、再度基本部会を招集し、審議を行う。
- ・修正があった場合は、軽微な場合を含め、基本部会委員に文書にて報告を行う。